

優生相談、健張相談、衛生医事、民事刑事その他の法律一般人事百般。

実行方法

新任理事会一任

五 教育部確立の件

提出 長柄第二支部

主文

本組合は教育部を確立し、より活潑なる活動を展開すべし。

理由

眾多なる開示は正確なる認識の上に立つ。正確なる認識は教育による。また労働組合が労働者の學校として重大なる任務を持ち、從つて教育部が労働組合の大なる事業の一つであることは多言を要しない所である。勿論我々の教育は日常開示が教育であり、爭議が教育であり、我々の行動する所一つとして教育たらざるはないが、かくて常住座臥、得たる知識経験は個々的であり、叢文的である、之を綜合し統一し、一つの体系としてまとめて上げることによつて初めて教育の効果を見るのである。

我が大及硝子工組合に於ても、全國大会或は大阪聯合大会の教育部行動方針に即し、教育部の活動をなし未つたが、今後は更に硝子工組合教育部を確立し、開士の養成をなし各支部の茶話会、研究会を指導し、或は硝子工組合特種の問題を研究する等に依つて組合員の意識を高揚せしめ、未組織労働者の獲得に向つて全面的開示を展開すべきである。

実行方法

第一着手として新任理事会は教育部を確立し、開士の養成をなすこと、
其の他新任理事会一任。

六 全國協議會開催の件

提出 本庄支部

主文

日本労働組合總聯合会下の地方硝子工組合の産業別整理を前提として、左記に依り硝子工組合第一回全國協議會開催を提唱す。

- 一、日時 昭和九年三月總聯合全國大会直前
- 二、場所 大阪市北区民館
- 三、協議の要旨
 - イ 全國的労働費金の標準確定及び其の開支方針決定、
 - ロ 職業紹介の全國的機關の確立、
 - ハ、解雇、退職手当の全國的標準確立及び其の全國的開支方針の決定、
 - ニ、労働時間の徹底的短縮並に其の全國的統一要求開支の方針の決定、
 - ホ、その他全國的通用問題審議確立

理由

昭和九年三月一日名古屋市にて硝子工組合第一回全國協議會を開催し、硝